

# ～宮崎県警察からのお知らせ～

令和6年7月1日から

**制服警察官が立ち寄り警戒時に  
飲食物等を購入することがあります。**

## 目的

制服のまま飲食物等を購入することで、

- ・ 犯罪防止効果の更なる向上
- ・ 職員の勤務時間の効率的な運用等を推進します。

## 対象店舗

- コンビニエンスストア
- スーパーマーケット
- ドラッグストア 等

御理解、御協力をお願いします。

**宮崎県警察本部  
警務部警務課**

